



にしはら

2012
No.489

11



バレーボール
ジュニア女子日本代表
山内美咲さん

バスケットボール
U-18 女子日本代表
川上麻莉亜さん

西原高校から2名の日本代表が誕生！ 世界の舞台へ飛躍を誓う

(関連記事 12 ページ)

今月のトピックス

- <特集> 沖縄振興特別推進交付金 (一括交付金) 3
- 平成25年度 西原町立幼稚園児募集案内... 6
- 平成24年度 慶祝事業 8
- 平成23年度 財政健全化比率等 4
- 4種混合ワクチン導入 15

町の世帯・人口 平成24年9月30日現在		
人口	男	17,730 人
	女	17,595 人
	計	35,325 人
世帯数		13,594 世帯



就任のあいさつ

任期満了に伴う九月四日告示の西原町長選挙において、町民の皆様方の温かいご支援により、無投票当選の栄に浴し、引き続き町政の舵取りを担うことになりました。誠に身の引き締まる思いであり、心から感謝を申し上げます。

私は、平成二〇年十月六日、第九代町長に就任させていただきましたが、就任以来「町民の目線に立ち、町民本位の町政」を基本理念に、町民との公約実現に全力を尽くしてまいりました。特に、分権時代の新たなまちづくりの指針として、県内二番目の「西原町まちづくり基本条例」を制定しました。また、分権時代への対応と執行体制の強化、スピード感を持った行政執行の確立に向けて、部長制を導入しました。

実現した主な公約としては「町長専用車の廃止」「図書館前の大砲移設」「敬老祝金の拡充」「保育所の待機児童解消」「中学卒業までの入院医療費無料化」「ファミリーサポートセンターの開始」「県内初の子宮頸がんワクチン無料接種」「内閣府の国指定文化財の実現」「雇用サポートセンターの開設」「小那覇マリナタウン線道路の開通」などがあります。取り組み中の主な事業として、長年の課題でありました庁舎・町民ホール・保健センター・防災センターの建設につきましては「庁舎等複合施設」建設工事が始まっており、耕作放棄地解消対策事業につきましても、直売所の建設等を視野に農地利用の集積促進に取り組んでいるところであります。

今年、祖国復帰から四〇年という節目の年と同時に、沖縄の将来像を描く「新沖縄振興開発計画」のスタートの年でもあります。二期目に向けては、自治体の「自治能力」が問われる地方分権の進展に対応し、町民との公約の実現に努めると同時に、職員の資質の向上と職場の活性化に取り組みで参ります。また、まちづくりの主人公は「町民」であり、子や孫に誇れるまちづくりを創造するには、町民と行政が一体となった協働のまちづくりが必要であります。私も、初心を忘れず、「西原町に住んでよかったと思えるまちづくり」に粉砕砕身取り組んでまいりますので、町民の皆様方のご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



二期目の就任式(10月9日)に初登壇する上間明町長

上間 明町長 一期四年間の主な歩み

- 二〇〇八年(平成二〇年)**

 - 十月・第一回西原町小・中学生ビーチバレー大会
 - 十一月・西原町食育フォーラム二〇〇八開催
 - マリンタウンまちづくり推進協議会発足
- 二〇〇九年(平成二一年)**

 - 一月・第四回西原町の産業まつり
 - 二月・西原町耕作放棄地解消対策協議会を設立
 - 四月・特別手当を支給開始
 - 西原町民体育館トレーニング室にトレーニングマシンを整備
 - 西原町地域総合整備資金貸付事業を活用し、沖縄森永乳業(株)の新社屋・工場が完成
 - 七月・「ベル」西原町人会創立九十周年記念式典(リマ市)に上間町長と城間信三議長(当時)が出席
 - 八月・「第十六回世界音楽コンクール」(オランダ)で、西原高校マーチングバンド部が金賞を獲得
 - 九月・敬老祝金の支給年齢を引下げ、金額を引上げて支給
 - 十月・第七回西原まつり
 - 町立図書館前に設置された大砲を撤去
 - 十一月・西原町雇用対策推進本部を創設
 - 辺野古への新基地建設と県内移設に反対する県民大会
- 二〇一〇年(平成二二年)**

 - 二月・西原中学校創立五十周年記念式典
 - 三月・西原マリナパークの指定管理期間が終了
 - 四月・西原町の行政機構を改編し、部制を導入
 - 西原町ホームページをリニューアル
- 二〇一一年(平成二三)**

 - 一月・他市町村に先がけて、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種の公費助成を開始
 - 戦争体験証言集「平和への証言」発刊
 - 五月・第五回西原町の産業まつり
 - 内閣府の国指定文化財に指定される
 - 東日本大震災が発生
 - 被災者支援に関する行政支援体制を構築
 - 新規認可保育園「こさげ」と保育園「がけ」が開園
 - 国民健康保険税や各種保険料、保育料などの徴収強化のため、一斉電話催告を実施
 - 内閣府の国指定記念シンポジウム
- 二〇一二年(平成二四年)**

 - 一月・浦添警察署と西原町公共工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書に調印
 - 西原町庁舎等複合施設設計委員会が発足
 - 浦添警察署と西原町公共工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書に調印
 - 西原町雇用サポートセンターを開設
 - まち研フォーラム
 - 七月・西原町総合防災訓練
 - 西原町防災フォーラム
 - 西原町まちづくり基本条例を施行
 - 西原町男女共同参画条例を施行
 - 西原町都市基本計画(都市計画マスタープラン)を見直し
 - 町税のコンビニエンスストア納付がスタート
 - さくらんぼ保育園の増築工事着工
 - 自然記念物の指定
 - 西原町まちづくり基本条例制定記念「お聞かせく」
 - 西原町まちづくり懇談会
 - 西原町まちづくり懇談会
 - 西原町庁舎等複合施設の建設工事を着工
 - 町立西原保育所の代替となる新規認可保育園、西原保育園の建設工事を着工
- 二〇一三年(平成二五年)**

 - 七月・西原町ブルックスタート事業を開始
 - 西原町暴力団排除条例を施行
 - 西原町まちづくり基本条例を考案する町民会議が発足
 - 公共下水道の接続率向上を目指し、戸別訪問を実施
 - 第五回世界のニシハラランチの集い
 - 第十八回西原まつり
 - 西原町史第一巻「通史編」を発刊
 - 琉球新報社との共催で、移動編集局「西原ウィーク」を開催
 - (株)農業生産法人西原ファームを設立
 - 平成二十三年度特定健診受診勧奨特別対策
 - 町道小那覇マリナタウン線が全面供用開始
 - 西原東小学校・同幼稚園創立三十周年記念式典

＜特集＞一括交付金 ■

一括交付金を活用し、“西原らしさ”を目指そう！

平成24年度から沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）がスタートしました。これは、地方のことは地方が自分たちで考え、自分たちで課題を解決する「地域主権」の推進を目指して作られたもので、歴史的・地理的・社会的な特殊性を背景に、沖縄の振興のために事業化されたものです。事業の特徴として、“沖縄らしさ”や“沖縄の特殊事情”に活用するための交付金と位置付けられています。

西原町には平成24年度の一括交付金予算として、6億5700万円が配分されました。この予算を活用し、西原町の課題解決を目指して議論を重ね、下記に示した事業（1事業は調整中）の実施が決定しました。

限られた財源の中、多様化する住民ニーズに対応し、きめ細やかな行政サービスを実現させるためには、一括交付金を有効活用することが重要になります。一括交付金は来年度以降も継続予定です。豊かな人間性と文化を創造する「文教のまち西原」を自らの手で推進し、明日の西原町を切り拓くためには、行政だけでなく、町議会、町民や事業者も一体となって交付金の効果的な活用に向けて取組む必要があります。これを機会に、“西原らしさ”のあるまちづくりを共に考えましょう。

西原町では、一括交付金を活用してこのような事業を実施します。



農産物の加工・直売所施設建設のための商圈調査を実施します。
【事業費：250万円】



西原町の産業まつりの運営に活用します。
【120万円】



農地情報を一括管理するシステムを開発します。
【996万5千円】



観光客受入のために西原町の観光マップを作成します。
【186万9千円】

産業の振興に関する事業



保育所、学童、児童館などへ空気殺菌脱臭装置を設置します。
【7627万7千円】



英語活動指導員や教育相談員を配置し、子どもたちの人材育成に活用します。
【3042万円】



町中央公民館の改修工事や、老朽化した公共施設、学校舎等の設備強化を行います。
【6952万2千円】



地域防災計画の策定、防災行政無線の整備、海拔表示板設置、防災マップの作成などを行います。
【3億293万9千円】

子どもの育成や生涯学習に関する事業

防災に関する事業



西原町独自の原付ナンバープレートを作成します。（写真は南城市の事例）【322万5千円】

西原町をPRする事業



琉球時代の文化遺産、棚原の石畳道の石垣を整備します。
【172万円】



モノレール浦西駅周辺の徳佐田、幸地の将来の土地利用の調査を実施します。
【1239万円】



景観計画の策定や公園等の樹木整備を行い、景観づくりを進めます。
【1716万円】

まちづくりに関する事業

お問い合わせ 総務部企画財政課 ☎945-4533

「西原町のまちづくり」提案募集について！

西原町では「西原町まちづくり基本条例」に基づいて、町民及び町内関係団体からまちづくりに関する提案を募集しています。

西原町をさらに元気で活気のあるまちにするため、ハードやソフト事業など町全体に関わる幅広い考え方で建設的なご提案をお待ちしています。今後の沖縄振興一括交付金の活用や、町政運営の参考とさせていただきます。

ただし、提案書の返還や提案した事項に対する回答は行いませんので、ご了承ください。

○ **提案方法：提案書を総務部企画財政課へ持参。または、郵送、FAX、Eメールで提出してください。**

※ 提案書の様式は問いません。参考様式のデータを西原町ホームページより取得できます。

※ 提案者の住所氏名は可能な限り記載してください。（ただし、匿名でも受け付けます）

○ **提出期限：11月30日（金）**

○ **提出先：総務部企画財政課**

【住所】西原町字嘉手苅112番地

【電話】098-945-4533（内線212・214） 【FAX】098-946-6086

【Eメール】koufukin@town.nishihara.okinawa.jp

【URL】http://www.town.nishihara.okinawa.jp/



お問い合わせ 総務部企画財政課 ☎945-4533

第三次さわふじプランお便り 第1号

西原町男女共同参画審議会委員が委嘱されました

西原町男女共同参画推進条例に基づき、10月5日に西原町役場2階大会議室で、9名の委員に委嘱状が交付され、同時に第3次西原町男女共同参画計画（さわふじプラン）の策定作業が諮問されました。委員の構成は次の通りです。（敬称略）

大城 貴代子・矢野 恵美（学識経験者）、小波津 ミエ子・浦崎 成子（西原町女性団体連絡協議会）大城 助徳（西原町商工会）、屋比久満（西原町自治会長会）、大城 剛（西原町PTA連合会）津波古 和・金城 秀和（公募委員）、以上男性4名、女性5名、計9名



＜審議の様子をお知らせします！＞

審議会のようなすを町民のみなさんにも広く知っていただくために「第三次さわふじプランお便り」を西原町のホームページで公開しています。そちらもぜひご覧ください。

＜公開講座およびワークショップ開催のお知らせ＞

審議会では、幅広い世代からの声を聞き、情報を共有するために、次の日程で公開講座およびワークショップの開催を予定しています。西原町民であれば、どなたでも参加できます。詳しい内容はお便り第2号でお知らせします。

1回目：11月30日（金）19:00～21:00 西原町役場（予定）

2回目：12月14日（金）19:00～21:00 西原町役場（予定）

3回目：1月18日（金）19:00～21:00 西原町役場（予定）

お問い合わせ 総務部企画財政課 男女共同参画係 ☎945-5340



いつまでも元気で、若々しく！！

朝晩が肌寒くなってきましたが、これから冬にかけて体調を崩しやすい季節です。町民のみなさんは日頃の健康づくりについて、どのようなことを心がけていますか？今月は「いつまでも若々しく」をテーマに情報を発信したいと思います。

年齢と共に、「膝や腰が痛い」「外に出るのが面倒くさい」等の声が聞かれます。西原町高齢者福祉計画「ことぶきプラン 2012」策定の際に実施したニーズ調査でも、外出を控えている理由に足腰の痛み等を理由にする意見が多かったです。また、介護認定を受けている女性の高齢者の原因となる症状も、筋力低下や整形外科の病名が多いです。

足は第 2 の心臓ともいわれるくらい重要です。使わないでいると筋力低下を招き、転倒しやすくなったり、血流の循環が悪くなります。

日頃からストレッチや体操等を行う、足腰の痛みのある方は（医者から禁止されていなければ）水中ウォーキングや椅子に座っての運動をすることで、筋力を維持することができます。

西原町ではいいあんべー家で教室を実施し、みなさんの健康維持に努めています。

今回、7 月から 10 月に実施した「貯筋クラブ」に参加した方の声を紹介したいと思います。

☆今まで立ち上がりができなかったのですが、腰も伸ばして毎朝散歩が楽にできるようになりました。（81 歳 女性）

☆みんなで楽しく運動できる雰囲気が良かった。みんなでやるから続けられます。（89 歳 男性）

☆思考力もよくなったし、息切れしなくなった。（70 代夫婦で参加）

介護予防は、日頃の生活習慣の改善と、働いている頃からの健康が重要です。町民のみなさんも「元気で」「楽しく」「無理なく」をテーマに日々少しずつ、運動や社会参加などできることから始めてみませんか？保健師はみなさんの健康を応援しています。

お問い合わせ 福祉部介護支援課 ☎945-5013

介護の日イベント

★ 去年も大きな反響がありました ★

日 時：11 月 22 日（木）14:00 ～ 15:30

場 所：西原町立図書館 2 F ホール

主 催：西原町介護の日実行委員会

一緒に笑って楽しむ介護
～当事者や家族に聞くセカンドステージ～

会場では介護方法の指導、町内施設の紹介、
オムツの試供品配布、西原町内小学校 5・6 年生の
介護の日作文展示もします。

★ 一般の方の参加も歓迎します ★

お問い合わせ 福祉部介護支援課 ☎945-5013

平成23年度 健全化判断比率等の公表

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。その法律では、市町村の財政の状態を判断する四つの指標（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率 ※以下「健全化判断比率」と表します。）及び公営企業（水道・下水道事業など）の経営状況を示す指標（※以下「資金不足比率」と表します。）が定められ、各市町村は毎年その指標を公表することになっています。

平成 23 年度決算に基づく西原町の健全化判断比率及び資金不足比率は、以下の表に示すとおり①実質赤字比率②連結実質赤字比率及び資金不足比率は黒字となりました。③実質公債費比率は 10.0% ④将来負担比率は 74.9% で、いずれも早期健全化基準（※用語解説を参照）を下回りました。しかし、本町の財政状況が厳しいことに変わりはありません。引き続き行財政改革を進め、健全な財政運営に取り組んでいきたいと考えています。

【健全化判断比率】

健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
① 実 質 赤 字 比 率	—	14.34%	20.0%
② 連結実質赤字比率	—	19.34%	30.0%
③ 実質公債費比率	10.0%	25.0%	35.0%
④ 将 来 負 担 比 率	74.9%	350.0%	

①・②とも黒字で、赤字比率は算定されないため「—」表示となっています。

【資金不足比率】

会 計 区 分	資金不足比率	経営健全化基準	備 考
水 道 事 業 会 計	—	20.0%	資金不足なし
公共下水道事業特別計	—	20.0%	資金不足なし
土地地区画整理事業特別会計	—	20.0%	資金不足なし

いずれの会計も黒字で、資金不足比率は算定されないため「—」表示となっています。

【用語説明】

早期健全化基準	基準を超えた場合は「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図らなければなりません。
財 政 再 生 基 準	基準を超えた場合は「財政再生計画」を策定し、総務大臣に報告、同意を得て財政の再生を図らなければなりません。
経 営 健 全 化 基 準	基準を超えた場合は「経営健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。
実 質 赤 字 比 率	地方公共団体の一般会計等の赤字額の標準財政規模（※）に対する比率です。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模（※）に対する比率です。
実 質 公 債 費 比 率	一般会計が負担する借入金の返済額の※標準財政規模に対する比率です。一部事務組合への負担金や公営企業に対する繰出金の中の元利償還金相当分も加えられています。
将 来 負 担 比 率	現時点での借入金の残高をはじめ、退職手当など一般会計が将来負担すべき負債の標準財政規模（※）に対する比率です。
資 金 不 足 比 率	公営企業会計の資金不足額の事業規模（営業収入）に対する比率です。
※標 準 財 政 規 模	地方自治体の標準的な収入で、普通交付税と地方税が主なものです。

○この記事に関する情報は、町ホームページでも公表していますので、ご覧ください。

昨年度の状況や対象となる各会計のイメージ図も掲載しています。

〔西原町トップページ（<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>）→財政→平成23年度→平成23年度西原町健全化判断比率等の公表〕

お問い合わせ 総務部企画財政課 財政係 ☎945-4533（内線 214）

第6回 西原町の産業まつり

平成 25 年 1 月 26 日(土)～ 27 日(日)

サンエー西原シティにて開催予定

〈出品展示会への出品募集〉〈テーマ募集〉

このたび、第6回西原町の産業まつり（主催：同実行委員会）を開催するにあたり、広く町民のみなさまより〈出品展示会への出品募集〉と〈テーマ募集〉を行います。

西原町の地域産業の振興・発展につながるようなアイデアをお待ちしています！

出品展示会への出品募集

1. 目的

西原町内で生産・加工・製造された出品物の展示を行い、それらの展示物を審査し、優秀な作品の賞賛・激励して、さらなる技術・品質向上を促す。

2. 部門

農産物、花卉・盆栽、果樹、農産加工品、手工芸品の5部門

3. 申込方法

出品希望者は、事前に住んでいる地域の自治会長へお申し込みください。(事務局への申込みは、自治会長が取りまとめて行います。)

4. 申込期限／提出先

平成 25 年 1 月 18 日(金)
建設部産業課(西原町の産業まつり実行委員会事務局)へ提出してください。

5. 出品物の搬入

① 農産物、花卉・盆栽、果樹

平成 25 年 2 月 2 日(土) 午前 10 時まで

② 農産加工品、手工芸品

平成 25 年 1 月 29 日(火) 午前 10 時～午後 4 時
(生ものは 2 月 2 日(土) 午前 8 時半～10 時)

6. 表彰

第 6 回西原町の産業まつり内で表彰式を行います。

テーマ募集

1. 目的

「西原町の産業まつり」の目的を分かりやすく周知するためにテーマを定め、それを用いてまつりの周知・広報に役立てる。

2. 応募方法

応募作品に加え『住所・氏名・電話番号・作品へのメッセージ』を記入し応募してください。(郵送・FAX・E-mail 可)※様式は問いません。

3. 応募期限／提出先

平成 24 年 12 月 14 日(金)までに、建設部産業課(西原町の産業まつり実行委員会事務局)へ提出してください。

4. 表彰

第 6 回西原町の産業まつり内で表彰式を行います。

【参 考】

第 1 回テーマ

「見よう我がまち新たな発見」

第 2 回テーマ

「うまんちゅ万人で育てよう うま むん西原の産り品」

第 3 回テーマ

「出会い ふれあい 見つめ直そう 地場産業」

第 4 回テーマ

「見て 触れて 確かめよう 西原の産業」

第 5 回テーマ

「見に行こう 盛り上げよう 地産地消」

【お問い合わせ】 ☎903-0220 西原町字嘉手苅 112 番地 西原町の産業まつり実行委員会事務局(西原町役場産業課内)
TEL 098(945)4540 FAX 098(945)4580 E-mail: sangyou-festival@town.nishihara.okinawa.jp

西原町の産業まつりの目的

西原町で生産される農産物、花卉、果樹、農産加工品、水産物、商工業製品及び手工芸品等を一堂に展示し、農家及び事業所の生産意欲の高揚を図り、町内の素晴らしい農産物や商工業製品を広く町内外に紹介すると共に、地域産業振興の発展に寄与する。

平成
25年度

西原町立幼稚園 園児募集案内

西原町教育委員会では、平成 25 年度の町立幼稚園の園児募集を行います。町立幼稚園全園で完全給食(ただし木曜日は弁当日)ならびに 2 年保育(4 歳児・5 歳児)を実施します。幼稚園の通園区域の制限はありません。(小学校からは通学区域がありますのでご注意ください)入園を希望する保護者は申込手続きをしてください。

【入園対象園児】

西原町内に居住する満 5 歳児(平成 19 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日生まれ)及び 4 歳児(平成 20 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日生まれ)

【実施園及び対象年齢】 ※4 歳児は各園定員制となります。

実 施 園	対 象 年 齢	住 所	電 話 番 号
坂 田 幼 稚 園	4 歳児・5 歳児	翁長 626 番地の 1	9 4 5 - 5 3 0 0
西 原 幼 稚 園	4 歳児・5 歳児	与那城 353 番地	9 4 5 - 2 5 6 8
西 原 東 幼 稚 園	4 歳児・5 歳児	小橋川 125 番地	9 4 5 - 1 3 8 5
西 原 南 幼 稚 園	4 歳児・5 歳児	安室 122 番地の 1	9 4 6 - 9 7 7 9

【入園申込受付日時及び受付場所】

5 歳児 受付日時：町立坂田幼稚園・西原南幼稚園 平成 24 年 11 月 13 日(火) 15:00～17:00
町立西原幼稚園・西原東幼稚園 平成 24 年 11 月 14 日(水) 15:00～17:00

受付場所：入園を希望する幼稚園

受付方法：所定の入園申込書を記入し、受付後に保護者と園児を含めた面接を行います。
幼児の住民票抄本(続柄記載)と認印を持参してください。

※ 当日申込みに来られない場合は、幼稚園へご確認ください。

※ 申込内容を確認し、2 月上旬頃までに保護者へ入園の決定を通知します。
申込書記入 → 受付・面接 → 書類審査 → 入園承諾書・不承諾通知書通知

4 歳児 受付期間：平成 24 年 11 月 5 日(月)～11 月 16 日(金)
9:00～17:00(昼食時間及び土日・祝日を除く)

受付場所：西原町教育委員会学校教育課及び町立各幼稚園(4 園)

受付方法：所定の入園申込書を記入し、提出してください。定員を超える場合は抽選になります。
(入園申込書は教育委員会及び各幼稚園に準備しています)

※ 後日、入園承諾通知書(面接日記入)により入園の決定を通知します。
(面接は入園の内定した園児のみ行います)

※ 抽選日：平成 24 年 11 月下旬予定 面接日：後日通知

【必要経費】

○入園料 5,000 円 ○保育料 月 4,500 円 ○給食費 月 3,000 円(毎週木曜日は弁当日です)

【保育時間】

月曜日～金曜日 登園時間 8:00～8:15

保育時間 8:15～14:00(給食時間含む)

※ 土日・祝日、慰霊の日及び夏季休業日、秋季休業日、冬季休業日は休園

預かり保育

在園児のうち希望者に対して、幼稚園終了後、預かり保育を実施しています。(定員制)

【保育時間】 14:00～18:00 入園式の翌日から小学校の修了式の日までの月曜日から金曜日
(祝日、慰霊の日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日は休み)

※ 夏季休業中、秋季休業中ならびに冬季休業中は 8 時 15 分から 18 時まで

(上記休業中は弁当持参。但し、夏季休業中はケータリングサービス利用可 1 食 263 円予定)

【預かり保育料】 月 5,000 円(但し 8 月は 9,500 円) おやつ代及び教材費用 月 1,500 円

【申込方法】 幼稚園入園承諾書通知が届いた後、所定の申込書を記入し、申し込んでください。

申込場所：入園を希望した幼稚園及び西原町教育委員会学校教育課

申込期間：幼稚園入園承諾書通知が届いた日から 2 月 15 日(金)まで

※ 承諾の決定は申込内容を審査後、3 月中旬頃までに保護者へ通知します。

特別支援保育

心身に障がいを持ち、集団保育が可能な園児が対象です。

【実施園】坂田幼稚園・西原幼稚園・西原東幼稚園・西原南幼稚園

※ 特別支援教育については、平成 25 年度から全幼稚園で実施します。

【申込み方法】幼稚園入園申込みの際に、療育手帳・特別児童扶養手当証書等の写しを添付して申し込んでください。
審査後、入園承諾の可否を通知します。

お問い合わせ 西原町教育委員会 教育部学校教育課 ☎945-5039(内線 512)または各町立幼稚園

祝 いちい若々といく世までん



<敬老祝金の支給について>

西原町では、80歳以上の町在住者に敬老祝金として1人あたり1万円を支給しています。
今年度は、**1,315名**に支給しました。

祝 カジマヤー、トーカチを迎えたみなさま おめでとーどうぞいます。

西原町では今年度、トーカチ(米寿)を迎えた方が68名(53名掲載)、カジマヤーを迎えた方が22名(17名掲載)いらっしゃいます。また、新100歳を迎えた方が8名いらっしゃいます。
心からお祝い申し上げるとともに、いつまでも元気でお過ごしになれますよう、お祈り申し上げます。

トーカチ(米寿): 大正14年生まれ、数え年88歳(満87歳)の方。カジマヤー: 大正5年生まれ、数え年97歳(満96歳)の方。
新100歳: 明治45年または大正元年生まれの方。

祝 トーカチ(米寿)を迎えた方



北那覇税務署からのお知らせ

「税を考える週間」

[11月11日(日)～11月17日(土)]

平成24年度は「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割や適正・公平な課税と徴収の実現に向けた庁局署の取組や国税庁のICT化・国際化に対する諸施策について紹介します。

税の役割

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、さまざまな行政活動を行っており、その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」です。国税庁では、納税者が高い納税意識を持ち、納税義務の履行を適正かつ円滑に実現できるようさまざまな取組を行っています。

ICT化を通じた納税環境の整備

国税庁では、納税者の利便性の向上を図るため「e-Tax」や「確定申告書作成コーナー」の改善のほか、国税庁ホームページによる情報提供、また、インターネット公売やダイレクト納付等の電子納税の導入など、ICT化を通じた納税環境の整備を進めています。

国際化への対応

国税庁では、各国税務当局との協力・協調により、国際的租税回避への対応や二重課税防止等のための相互協議、租税条約に基づく情報交換など、適正・公平な課税の実現のために取り組んでいます。

★★税に関する情報は国税庁ホームページへ★★

国税庁

検索

新しく「民生委員・児童委員」 が加わりました



地域で生活上の悩みや福祉問題について相談を受けるなどの地域支援活動を行う民生委員・児童委員として新たに1名が委嘱され、10月11日に委嘱状伝達式が行われました。

このたび委員に就任したのは、森井正則さん(写真右)。幸地区の担当になります。就任にあたって森井さんは「西原に住んで24年間、いろんな方のお世話になった。そのお返しをする気持ちで、自分にできることを大事にしながら明るく元気にがんばりたい。」と活動への抱負を述べました。※西原町の民生委員・児童委員は定数を満たしていません。随時募集していますので、関心のある方は福祉部福祉課(☎945-5311)へお問い合わせください。

西原クラブ(シニアソフトボール) に激励金を交付

第23回夏季シニアソフトボール大会に優勝した西原クラブが、9月に香川県で行われた「第26回全日本シニアソフトボール大会」(日本ソフトボール協会主催)に県代表として出場しました。出場にあたり、上岡明町長から西原クラブへ遠征費用などの助成として激励金が交付されました。交付を受けたチーム責任者の吉山弘さんは「全国に西原の名をとどろかせられるよう、がんばりたい。」と抱負を語りました。



「テニスの日」イベントを開催

9月23日の「テニスの日」にちなんだ記念イベント(町テニス協会主催・町教育委員会後援)が同日、西原町民テニスコートで開催されました。イベントには町内外から中高生を中心に約160名が参加。交流試合で親睦を深めたり、テニス教室を受講したりしてテニスを楽しみました。コートに置かれた的を狙ってボールを打つターゲットテニスのイベントでは、的にボールが当たるたびに歓声が上がりました。



まちの話題

公共下水道の早期接続を呼びかけ

公共下水道への接続促進を目指し、普及啓発の戸別訪問活動を、10月4日に実施しました。この活動は去年に続いて2回目となります。町役場の三役を含む管理職職員のほか、町管工事協同組合、下水道排水設備指定工事店が参加。未接続の世帯を訪問し、パンフレットを配布しながら下水道の接続を呼びかけました。

公共下水道は川や海など、公共用水域の水質改善を目的に平成8年に供用開始され、現在約32%が整備されています。しかし接続率は約45%と伸び悩んでおり、下水道の普及啓発が課題となっています。

出発式では町管工事協同組合の呉屋信秀理事長が「下水道の普及が進むと、川や海がきれいになる。美しいまちづくりのため、下水道の理解と認識の高揚を図りたい。」とあいさつしました。



佐久田さん、JICAボランティア としてニカラグアへ出発

西原町出身の佐久田園子さんが、JICAの主催する青年海外協力隊として中米のニカラグアへ派遣されるのを前に、9月20日に上岡明町長を訪問しました。佐久田さんは西原中の卒業生で、琉球大学で中学と高校の教員免許を取得し、アメリカへの留学経験があります。民間企業での勤務経験を経て、青年海外協力隊への参加が決定しました。

ニカラグアでは北部のオコタル市に滞在し、図書館で勤務する予定。青少年活動として現地の子どもたちやその家族を対象にさまざまな事業の支援活動を行い、教育や文化的な分野での活躍が期待されています。

派遣を前に佐久田さんは「地域の図書館を住民の交流の場として活用したい。学生時代にやっていたエイサーやダンスなどを取り入れ、ニカラグアの文化とチャンプルーさせて個性のある活動を展開したい。」と力強く抱負を語りました。



ニカラグアに旅立つ、佐久田園子さん(右から2番目)

アルゼンチンから西原町を訪問 各地で見聞を深める

アルゼンチンのコルドバ市で空手道場を運営し、空手の普及発展に貢献している宮里昌栄さん(字棚原出身)が、9月に家族や門下生19名を連れて来沖。9月18日に町役場を訪れました。

宮里さんは50年以上前にアルゼンチンで道場を開設。250名以上を指導し、支部を合わせると7万人以上の門下生を輩出しています。沖縄滞在中は県内道場との空手の交流や伝統文化、芸能などに触れ、坂田小の学校風景を見学するなどして沖縄での見聞を広めました。

沖縄を訪れた宮里さんは「50年以上離れても、故郷は懐かしい。いつも西原を思い、感謝しながら過ごしている。」と語りました。一行を迎えた上岡明町長は「宮里さんの功績は、空手の技術だけでなく精神性、人間性のたまもの。沖縄空手の振興に寄与し、西原町としても大きな誇り。」と激励しました。



児童館で、パパと遊ぼう！

運動、スキンシップあそびで父と子の触れ合い、交流を図るとともに、父親どうしの子育て情報交換の場を提供することを目的に、西原町児童館3館合同文化講座が、9月8日に西原東児童館で開催されました。

講座には11組の父子が参加。講師のかけ声に合わせて、お父さんが子どもを抱えてジャンプしたり走ったりして親子のスキンシップを行いました。お父さんたちは疲れを見せながらも充実した時間を過ごし、子どもたちは日ごろ仕事で忙しいお父さんと一緒に笑顔で過ごしました。



「西原保育所」から「西原保育園」へ 社会福祉法人小橋川福祉会西原保育園の起工式を挙行

町立西原保育所に代わる新しい認可保育園となる西原保育園の建設工事の起工式が、9月21日に挙行されました。

昭和48年に建てられた町立西原保育所は、財政的な課題や職員確保が見込めないなどの理由により平成25年3月末で閉所となります。それに伴い、県の安心こども基金事業を活用し、来年4月から認可保育園が新設されます。新しい認可保育園となる西原保育園は、これまでの町立西原保育所の60名定員から112名に拡充される予定で、待機児童の解消など、保育環境の改善が期待されます。

工事の着工にあたって上岡明町長は「苦渋の決断で公立の保育所を閉所し、民設保育園の認可化を決定した。待機児童の解消という大きな課題に対し、新しい保育園が建てられ、定員の拡充が図られることは本町の保育行政にとって大きな一歩。」と、新しい保育園に期待を寄せました。西原保育園の園長に就任する田仲雄二さんは「これからより多くの子どもたちの成長に関わる。身の引き締まる思い。」と抱負を語りました。※西原保育園は(仮称)小川第二保育園として計画を進めていましたが、このたび西原保育園として、名称を決定しました。



西原小学校創立130周年・幼稚園 65周年記念に「旗頭」贈呈！

西原小学校の創立130周年と同幼稚園65周年を記念してオリジナルの旗頭が作られ、9月23日の西原小運動会で同小PTAから学校に贈呈されました。旗頭は、兼久と我謝の旗頭活動に携わっているPTAが中心となり、約2ヶ月間かけて製作されたものです。

製作に関わった迎里博隆さん(字兼久)は「いろいろな行事で子どもたちが旗頭を披露してくれるのが楽しみ。今後も伝統として受け継いでもらい、将来は青年会でも活躍してほしい。」と笑顔で話しました。運動会では、子どもたちによる旗頭の力強い演舞が披露され、父母から大きな声援と拍手が送られました。



西原産の牛とふれあい ～西原町畜産共進会開催～

西原町の畜産振興の強化を図り、家畜の改良増殖、畜産経営の発展や生産振興を目的に、平成24年度西原町畜産共進会が、9月21日にあがりティーダ公園で開催されました。

畜産共進会には12の農家から35頭が出品され、体格や肉付きなどの発育状況を審査しました。審査の結果、桃原栄一さん(字我謝)の出品した「せそんさま」号が西原町長賞を受賞しました。(各部門の優等賞は右の表を参照)

また、町内の幼稚園や保育園の園児が見学を訪れ、勢ぞろいした牛を見学。自分の身長よりも大きな牛を目の前に園児たちは驚きの表情を見せていました。

部 門	褒 章	出品者	名 号
未經産候補	西原町農業委員会会長賞	新田 宗保	しげかつさ
若雌1類	西原町議会議長賞	園田 三郎	しげゆり
若雌2類	沖縄県農業協同組合 西原支店支店長賞	園田 三郎	よしみ
成雌1類	西原町長賞	桃原 栄一	せそんさま
成雌2類	沖縄県農業共済組合長賞	呉屋 秀信	はるしげ



～農業者年金に加入しませんか?～

1 農業に従事する方はだれでも加入できます。

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している方は、誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や家族の方も加入できます。脱退も自由です。脱退しても一時金は支払われませんが、それまでに支払った保険料は将来、年金として受け取るようになります。

2 保険料は選択できます。

毎月の保険料は2万円を基本として、最高6万7千円まで、千円単位で選択できます。経済状況や老後の設計に応じて保険料を設定でき、いつでも見直すことができます。

3 80歳までの保障が付いた終身年金です。

年金は終身受給できますが、仮に加入者や受給者が80歳前になる前に亡くなった場合は、死亡した月の翌月から80歳までに受け取ると仮定した金額を、死亡一時金として遺族の方が受け取れます。

4 税制面でメリットがあります。

保険料は全額(年額最高80万4千円)社会保険料控除(所得控除)の対象となります。また、年金は公的年金等控除の対象となります。

5 意欲ある担い手に保険料控除があります。

60歳までに農業者年金に20年以上加入することが見込まれ、一定の条件を満たす方は、基本となる保険料2万円のうち、国から助成(政策支援)を受けることができます。

さらに詳しいことは農業者年金基金のホームページ(<http://www.nounen.go.jp/>)でもご覧になれます。

お問い合わせ

西原町農業委員会事務局 ☎945-5281
JAおきなわ西原支店 ☎945-5225

西原町まちづくり研究会7期生

まち研報告会 2012

と き 11月22日(木) 18:30 ところ いいあんべー家(中央公民館隣)

西原町役場の職員が自主的に集い、西原町の課題を検証し、課題解決のための個性豊かな政策提言を目指す研究チーム「西原町まちづくり研究会」が、西原町のまちづくりの推進に向けた政策提言を行います。

【発表のメインテーマ】

- がんじゅうなまちづくり(健康づくりについて)
- Join 明日(us)へのまちづくり(一括交付金の活用と町民参画について)

【主催】西原町・西原町まちづくり研究会7期生

お問い合わせ：総務部企画財政課 ☎098-945-5340

西原から世界へ!!

バレーの山内さん&バスケットの川上さんが 日本代表に選出

西原高校3年の山内美咲さんが、10月にタイで開催されたアジアジュニア選手権大会に出場するジュニア(20歳以下)日本代表に選出されました。また同3年の川上麻莉亜さんが、9月末にマレーシアで開催された第21回FIBA ASIA U-18女子バスケットボール選手権大会に出場するU-18(18歳以下)日本代表に選出されました。

山内さんは女子バレーボール部の中心メンバーとして、センターで活躍。ジャンプの最高到達点が3mを超える全国屈指の高さと、スピード、パワーを生かした攻撃が武器で、関係者が「身体能力は九州で1番」と太鼓判を押す選手です。20歳以下のカテゴリとなるジュニア日本代表は大学生が中心の構成で、山内さんは1つ下のカテゴリからの選出になります。川上さんは身長172cmでガードのポジションを担う選手。オールラウンドなプレーで、女子バスケットボール部のエースとしてチームを引っ張り、県内外の大会で活躍しています。

大会を前に、山内さんは「西原高校の看板を背負い、それを自信にして、世界でも精一杯戦いたい。」と語り、川上さんは「自分の役割を果たし、県民の代表として力を発揮したい。」と強い決意を述べました。2人の快挙に上岡明町長は「日本を代表する選手に選ばれ、心からおめでとうを言いたい。西原町民にとっても大きな名誉で町を挙げて精一杯応援したい。」と激励しました。2人は大会前の国内合宿から日本代表に合流し、強化合宿を行ったのちに大会に参加。世界を相手にした活躍に期待が集まりました。



川上さん(左から3番目)が参加したU-18女子日本代表チームは、第21回FIBA ASIA U-18女子バスケットボール選手権大会で準優勝に輝き、来年のU-19女子バスケットボール世界選手権行きを決めました。また、山内さん(右から3番目)が参加したジュニア日本代表はアジアジュニア選手権大会で3位に輝き、来年の世界ジュニア女子選手権大会の出場権を獲得しました。山内さんは全試合でスタメン出場する活躍でした。

「いじめをなくそう!」人権集会で、 いじめについて考える

— 西原南小学校 —

いじめ問題が世間の関心を集める中、西原町でも各学校や地域で、いじめや人権について学び考える機会を設け、いじめの防止に努めています。

そんな中、西原南小学校(新島悟校長)では命や人権を尊重する心を育み、児童にいじめをしないことや優しい言葉づかいをすることの大切さを意識させることを目的に、9月26日に第2回人権集会が実施されました。

5月以来の実施となった今回の人権集会では、全学年の児童が3つに分かれて読み聞かせを実施。いじめについて描かれた絵本の読み聞かせを、児童たちは真剣なまなざしで見つめ、物語を聞き入っていました。

それに引き続き全校集会が行われ、夏休みに児童たちが考えてきた人権標語を紹介したり「ありがとう」「かんしゃします」を言う言葉の大切さを説明しました。新島校長は児童たちに「子どもでも大人でも、健康な人も体の不自由な人も、国や肌の色が違っていても、1人ひとりに尊い命があって、みんなが一生懸命幸せに生きる権利があります。」と話しました。



読み聞かせの本を熱心に見つめる児童



集会では人権について考えました。

花を育てて、思いやりの心を 身につけよう

— 坂田小学校 —

児童が協力して花を育てることで、人を思いやる心を身につけることを目的に、平成24年度人権啓発活動地域活性化事業の一環で「人権の花運動」が坂田小学校(呉屋正則校長)で実施され、10月1日に花の植付式が行われました。

植付式で上岡明町長は「児童一人ひとりの心の人権の花が根付き、花が咲き誇ることを願っています。」とあいさつし、児童会代表の友利萌果さんは「人権について学び、今以上に友達や家族を大切にしたいです。人権の花をたくさん咲かせたい。」と決意を述べました。

式では人権ソングとして「みんなすてき」を全校児童で合唱。元気いっぱいの歌に合わせて人権イメージキャラクターのまもるくんとあゆみちゃんがステージに登場すると、児童たちは大喜びでした。植付式では呉屋校長や上岡町長などの来賓と児童の代表が、協力して花の苗をプランターに植付けました。植付けた花は児童が手分けして世話をを行い、12月ごろに咲く予定です。



心を込めて歌の合唱



みんなで仲よく植付作業

4種混合ワクチン導入！

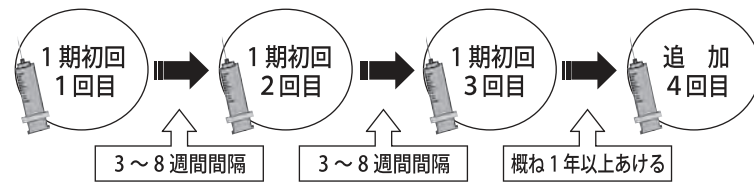
平成24年11月1日より、4種混合ワクチン（DPT-IPV）が導入されることになりました。

◆4種混合ワクチン(DPT-IPV)とは？◆

- DPT（ジフテリア・百日せき・破傷風）と不活化ポリオが混合されたワクチンです。
- 1期初回3回、追加1回、合計4回の接種が必要です。
- 4種混合ワクチン対象者は、**3種混合ワクチン(DPT)、生ポリオワクチン、単独不活化ポリオワクチンのいずれも未接種の方が対象となります。**

接種方法

対象年齢：3ヶ月～7歳半未満



※接種する際は、母子手帳の予防接種履歴の確認を必ず行いましょう！

なお、平成24年10月末に通知するお子さん（平成24年7月生まれ）からは、4種混合ワクチンの案内をします。予診票等が届かない場合は、福祉部福祉課までお問い合わせください。

《注意事項》

平成24年11月1日までに……

- ・3種混合ワクチン（DPT）1回以上
 - ・生ポリオワクチン1回
 - ・単独不活化ポリオワクチン1回以上
- いずれかのワクチンを既に接種した方は



原則として、3種混合ワクチン（DPT）と単独不活化ポリオワクチンの組み合わせでの接種となります。

（DPT：合計4回、単独不活化ポリオワクチン：合計4回）

ただし、単独不活化ポリオワクチンの追加接種（4回目）は、現時点では任意接種のため自己負担での接種です。

お問い合わせ 福祉部福祉課 母子保健係 ☎945-5311

11月保健事業日程

月日曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
11/4 日	住民健診	未受診者	社会福祉センター	大広間	8:00～10:00
11/8 木	3歳児健診	H21.5.28生まれ～H21.7.18生まれ	社会福祉センター	全館	13:30～14:15
11/11 日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～
11/15 木	1歳半健診	H23.3.7生まれ～H23.4.7生まれ	社会福祉センター	大広間	13:30～14:15
11/25 日	乳児健診(午前)	H23.12.22生まれ～H24.2.21生まれ	社会福祉センター	全館	9:00～10:30
11/25 日	乳児健診(午後)	H24.6.27生まれ～H24.8.26生まれ	社会福祉センター	全館	13:00～14:30
11/26 月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:00
12/6 木	2歳児歯科健診	H22.6.3生まれ～H22.9.2生まれ	社会福祉センター	大広間	13:30～15:00
12/9 日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～

国際標準規格 ISO9001：2008 認証取得 預かり金保証制度（国庫補助事業）加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー

南新物産

南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 http://www.nanchan.co.jp E-mail hae@nanchan.co.jp

地域の不動産業で31年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



ナンちゃん®

後納制度の納付が始まりました

～国民年金保険料の納付可能期間が延長されます～

これまで、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでした。しかし今年の10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まりました。

過去10年以内の保険料を納めることで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。また「年金機能強化法」により、平成27年10月からは受給資格期間が10年（120月）に短縮されることが予定されています。

これまで受給資格期間を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

※ 後納制度は事前申込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合があります。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。



お問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル』へ！

0570-011-050

浦添年金事務所 ☎877-0511 福祉部福祉課年金係 ☎945-5311



「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます。

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～



- 国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。
- 社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、11月上旬に日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。
- 10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納付した方には、翌年の2月上旬に送付されます。
- ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。
- 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

西原町指定給水装置工事事業者 水まわりの非常事態には

(有)ゆいまーる水道

年中無休 見積無料 ☎0120-049-939



町内相談機関

総合相談

日常生活のあらゆる相談

時間／午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

月／福祉相談 宮良律子

火／一般お悩み相談 諸見里美和

水／法律相談(午後1時～4時)

垣花豊順(弁護士)

木／消費生活相談 大城恵美

金／子ども悩み相談 金城功恵

第1金／ひきこもり相談 サポートステーション那覇

問合せ／西原町社会福祉センター内

総合相談所 ☎835-8822 ☎945-3651

※予約優先

窓口相談

何でも相談

第1・第3火曜日(祝日の場合は翌週)

午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

相談員 上木律子

問合せ／総務部企画財政課 ☎945-5340

教育相談

不登校生徒及び保護者への支援、助言

月～金 午前8時30分～午後5時15分

(正午～午後1時を除く)

相談員／与那嶺 力、屋比久 薫、佐久川弥生

問合せ／教育委員会相談室 ☎944-3603

行政相談

行政に対しての苦情や要望

行政相談委員／平良ヨシ江

大城 恵子

基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談:

午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

問合せ／総務部企画財政課 ☎945-5340

人権相談

人権に関する相談

随時 相談員／安里政雄、知花 正、

當眞信子、仲宗根好美

問合せ／総務部総務課 ☎945-5011

※要電話受付

法律相談

弁護士による法律に関する相談

第3火曜日 午後2時～5時半

相談員／永吉盛元

問合せ／総務部総務課 ☎945-5011

※要事前予約

精神障害者相談

精神的悩みの相談

月火木金:午前9～12時、午後2～6時

水・土:午前9～12時

医師／城間政州

問合せ／城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター

高齢者に関する相談

随時 相談員／玉城、与那嶺、新垣

問合せ／西原敬愛園内 ☎882-0117

相続 遺言 後見人 借金 など 司法書士にご相談ください

〈相談内容〉
不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続
相続、遺言、後見人、借金問題などの法律相談

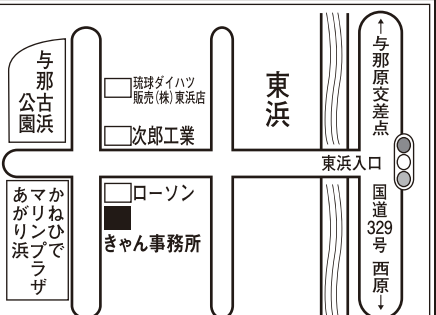
きゃん 司法書士事務所

土地家屋調査士 事務所

〒882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00～PM6:00

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
※借金問題は初回相談無料です

与那原町字東浜 23 番地 2
代表司法書士 喜屋 武 力



与那原町

東浜

東浜入口

国道329号 西原下

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点

↑与那原交差点



生涯学習の Mascot 「マナビイ」

生涯学習だより

平成24年11月1日 第199号

生涯学習課 Tel.098-945-5036
 中央公民館 Tel.098-945-3657
 町民体育館 Tel.098-945-8095
 坂田児童館 Tel.098-944-6308
 西原児童館 Tel.098-945-4393
 西原東児童館 Tel.098-944-0976

青少年伝統文化交流大会

小・中学生将棋大会

日時: 12月1日(土) 8:30~12:30
 場所: 町社会福祉センター
 対象: 小・中学生
 内容: 3名1組の団体戦
 (個人戦に変更する場合あり)
 申込: 11月22日(木) 締切

参加無料

青少年健全育成表彰

下記4区分の表彰を予定しています。該当者(個人・団体)の推薦をお願いします。
 ◎表彰区分: 善行青少年・青少年育成功労者
 スポーツ優良者・文化活動優良者
 ◎推薦期限: 11月30日(金)
 ◎表彰日時: 平成25年2月2日(土) 16:00
 ◎表彰会場: 西原中学校 体育館
 ★問合せ: 町青少年健全育成協議会 Tel. 945-5036



2012年度 海外移住者子弟研修生受入事業 修了式

7月に来沖した研修生(第23期生)の修了式を、下記のとおり開催致します。遠い南米に帰国する3名に激励の声をお掛けください。
 日時: 12月4日(火) 19:00~21:00
 会場: 町商工会ホール
 申込: 11月30日(金) 締切
 ・ARG (GOYA MARIELA ROXANA)
 ・BRA (TAMANAH VINCICIUS SADAQ)
 ・PER (SATO MIYAHIRA JOCELYN RITSUKO)
 問合せ: 教育部生涯学習課 Tel. 945-5036

Ticket ¥500-

中央公民館からのお知らせ

★公民館サークルに新しいサークルが2つできました★

初歩の三線サークル

手習れ(ティナレー)サークル
 講師: 宮平 光英
 対象: 西原町在住及び在学者
 日時: 毎週土曜日10:00~12:00

エコの視点で…リフォームサークル生徒募集!!

講師: 仲里恵子
 対象: 西原町在住及び在学者
 日時: 毎週金曜日の14:00~16:00

リメイク講座、無事に終了しました!

お陰さまで、ご提供くださったミシンを使用してのリメイク講座で、素敵なおしゃれ帽子と日よけパーカが完成しました。ご協力ありがとうございました。

興味のある方は、公民館まで見学に来て下さいね!

申込み・問合せ: 町中央公民館 ☎945-3657

町民体育館からのお知らせ

第40回中頭郡総合体育大会

種 目	期 日	会 場	結 果
ボウリング	9/22(土)	北谷ボウル	優勝
剣道	9/23(日)	古堅中学校	4位
バレーボール	10/7(日)	読谷中学校	男子優勝・女子優勝

第9回西原町民ゴルフ大会
 9/23(日) 沖縄カントリークラブ

順 位	優 勝	準優勝	3 位
氏 名	屋良 朝清	与那城 勝弘	与那城 盛正

第8回西原町ソフトテニス大会
 8/11(土) 西原町民テニスコート

	経験者の部	初心者部
優 勝	仲原梨花・金城夢子組	宮平南風・城間理子組
準優勝	金城杏樹・真謝このは組	有松陽暖・知念正輝組
3 位	真栄城百夏・平良涼奈組	与那嶺楓都・与那嶺凱組

※下記事業のお問い合わせは、①~③は坂田児童館、④~⑥は西原児童館、⑦~⑨は西原東児童館へ。

事 業	日 時	備 考
① マミーキッズ親子社会見学	2日(金) 9:20~13:00	対象: 各館マミーキッズ登録親子
② 館内消毒	10日(土) 終 日	館内消毒のため、閉館
③ ジャガイモ植え付け	11月上旬~中旬 日程未定	対象: 小学生
④ 勤労感謝の日制作週間	10日(土)~16日(金) 15:00~16:00	実費、土曜日のみ14:00~16:00
⑤ 親子リトミック	21日(水) 10:30~11:30	対象: 乳幼児の親子 軽装で来てね
⑥ 草とり&カレー会	24日(土) 10:00~12:00	要申込、がんばった君にいい事あるよ
⑦ わははクラブ	10日(土) 14:00~16:00	勤労感謝の日制作
⑧ 中部地区児童館親善交流会	17日(土) 9:00~15:00	要申込、無料、場所: 町民体育館
⑨ 防災訓練	30日(金) 時間未定	

図書館 だより

にし はら ちょうりつ と し ょ か ん

第97号 西原町立図書館

TEL.944-4996 FAX.944-4997
<http://library.town.nishihara.okinawa.jp/>
 Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



西原町立図書館 Mascot キャラクター

図書館カレンダー

November 11月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

■は休館日です。

開 館 日
【火~金】
 午前10時~午後7時
【土・日】
 午前10時~午後5時

休 館 日
 まいごうげつようび
 毎週月曜日
 かんないさいりび
 館内整理日(第3木曜日)
 勤労感謝の日(23日・金)

秋の読書月間開催中!
(10月19日~11月14日)

現在エントランスホールで開催中の「アジア子ども絵日記展」、子どもたちの描く絵や色にそれぞれの国のよさが表現されています。閲覧室ではアジアに関する資料や雑誌などを展示して、みなさんをお迎えしています。知っているようで知らないアジアの国々の魅力を存分に味わってみるのもいいですよ。とても面白い企画となっています。日ごろ忙しい日常の息抜きに、ぜひ図書館に足を運んでください。

西原町立図書館開館8周年記念公演会開催!!

台風の影響で延期となっていました図書館開館8周年記念公演会を、下記のとおり開催します。ぜひご来場ください。

日時: 11月10日(土) 14:00~15:30 ※駐車場について
場所: 西原町立図書館 2階集客室 当日、駐車場は混雑が予想されます。
出演: チームスポットジャンブル 第2駐車場、中央公民館の駐車場もご利用ください。

出演者



比嘉 恭平
 俳優・タレント・TSJ劇団員。
 ドラマ「オバー自慢の爆弾鍋」
 他、「au」TV-CM出演等、幅広く活動中。今秋より、ドラマ「ハルサーエイカー」に出演。



桑江 静香
 女優・タレント・楽道家・TSJ映像放送部所属。舞台を中心にTV、ラジオ等で活動中。最近は主に、朗読ユニット「ふたり語り」を精力的に展開中。



Akane
 絵画、自然、人々の想いからインスピレーションを得て作曲を行っている折りのピアニスト。

※公演会の内容については、8月号の「広報にしはら」でもお知らせしています

~ 蔵書点検のお知らせ ~

11月27日(火)から12月11日(火)にかけて蔵書点検のため休館します。
 点検期間中は不便をかけますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。
新聞閲覧のみエントランスホールで午前10時から午後2時まで可能です。どうぞご利用ください。なお、蔵書点検期間中の本の返却はブックポストへ、CD・DVD・ビデオなどの視聴覚資料の返却は専用のシルバー色の返却ポストへお願いします。

第5回 喜楽星のたまで箱

日時: 11月3日(土) 10:30~15:00
場所: 西原町立図書館
主催: 読みあいネットワーク喜楽星☆7
ぜひ遊びに来てください。

※楽しい企画が満載!

※絵本と本のリサイクル市*

※読み聞かせコーナー*

※手づくり体験コーナー*

9月の統計

開館日数	21日
来館者数	12,524人
貸出点数	18,360点
1日平均貸出点数	875点

定期 行 事	紙芝居(毎月第1、第3土曜日)	おはなしのへや	日時: 11月3日、17日(土) 午前11時
	おはなし会(毎月第2、第4日曜日)		日時: 11月11日、25日 午後3時
	英語絵本読み聞かせ(毎月第2、第4日曜日)		日時: 11月11日、25日 午前11時
	上映会(毎月第3日曜日)		日時: 11月18日 午前11時 上映作品「おはけてんぶら」